

事務処理誤り等に関する対応状況について（一括公表）

※ 個別公表したものは含みません。

No	発生日 (判明日)	発生事案 (事由)	所管課	概要	個人（法人）情報の漏えいの有無	対応状況	再発防止策	問合せ先 電話番号
1	2025.6.6 (2025.7.9)	事務処理誤り	教育委員会 学校教育課	学校管理の会計から支払うべき代金(バス借上料1件)を誤って市会計から支払った。その結果、支払先業者に返金手続きの事務負担を生じさせた。	無	学校教育課担当者、該当小学校校長及び担当者が当該業者を訪問し、経緯を説明するとともに謝罪の上、返金していただいた（歳出戻入）。また、同時に学校管理の会計から当該代金を支払った。	各学校から回付される請求書について、係長が「検収」することとしているが、各事業の担当者もチェックすることとし、再発防止の徹底に努めることとする。	0796-23-1451
2	2025.7.23 (2025.7.28)	個人情報の漏えい	教育委員会 学校教育課	「就学援助費支給認定可否決定通知書」1件について、誤った住所に郵送した。	有	判明後速やかに電話にて経緯を説明して謝罪し、その翌日に学校教育課参事と課長補佐が自宅を訪問し、直接通知書をお渡しするとともに、再度経緯を説明して謝罪した。	封入作業については、基本的に2名体制でダブルチェックを行いながら実施しているが、今回は、処理件数が少数だったため、担当者一人のみで封入しており、住所の誤りをチェックできなかった。 今後、封筒封入作業について、発送件数の多少を問わず、複数名でダブルチェックを行うとともに、チェック体制の強化をさらに図り、再発防止の徹底に努めることとする。	0796-23-1451